

第 2 1 回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成 1 7 年 3 月 7 日 (月)					
招 集 の 場 所	瀬戸町民センター 2 階会議室					
開会日時及び宣告	平成 1 7 年 3 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分	議 長	井 上 善 一		
閉会日時及び宣告	平成 1 7 年 3 月 7 日	午前 1 0 時 2 2 分				
会議録署名委員	二 宮 定 正		井 上 喜代男		中 村 敏 彦	
会 長	井 上 善 一					
副 会 長	中 元 清 吉					
副 会 長	宮 本 征 士					
委 員	氏 名	出欠等	氏 名	出欠等	氏 名	出欠等
	谷 藤 公 敏		上 田 實		阿 部 吉 馬	×
	上 野 守		阿 部 道 忠		松 下 均	×
	小 泉 和 也		大久保 光 留		中 村 敏 彦	
	田 丸 喜 一		山 本 吉 昭		小 林 絹 久	
	田 中 康 司		阿 部 好 晴		福 田 一 郎	×
	山 口 和 哉		山 本 眞 平		清 水 智 素 子	
	篠 川 晴 子		宮 下 寛		福 島 三 郎	×
	岡 元 幸 雄		井 戸 本 昭 夫		中 田 幸 藏	
	樋 田 剛		石 崎 照 夫		西 谷 傳	
	小 林 栄 喜	×	梶 原 磯 雄		其 田 稔	×
	木 下 清	×	井 上 喜代男		清 家 慎 太 郎	×
	古 田 宇 佐 彦		河 野 ヤヨイ		小 松 道 夫	
	二 宮 定 正		藤 村 泰 昭		村 市 忠	
	藤 井 順 子		宮 本 敏 光	×	梶 谷 吉 幸	
	田 縁 柳 太 郎		谷 口 利 治		西 川 一 彌	
	中 藤 勇		佐 々 木 喜 美 香		小 林 文 夫	
	藤 田 昭 作					
監 査 委 員	梶 田 信 夫		中 西 正 利		玉 里 善 雄	
顧 問	高 門 清 彦	×				
幹 事 長 代 理	清 水 博 義					
幹 事	濱 口 市 作		森 口 又 兵 衛		阿 部 松 壽	
	山 下 和 彦		近 田 三 郎		阿 部 一 寿	
合併協議会事務局	増 田 愛 明		山 本 桂 二		坂 本 明 仁	
	加 藤 克 馬		三 好 要		竹 内 元 昭	
	河 上 芳 輝		明 神 千 登 勢			
専 門 部 会	山 内 弘 信					
会 議 次 第	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
傍 聴 人 の 数	4 人					

会 議 次 第

- 1 . 開 会
- 2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ
- 3 . 会議録署名人の指名について
- 4 . 議事
 - 報告
 - 報告第 4 2 号 伊方町長職務執行者の選任について
 - 議案
 - 議案第 1 9 号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止について
- 5 . その他
- 6 . 副会長あいさつ
- 7 . 閉 会

協議会事務局長

皆様、大変お待たせをいたしました。一同御起立ください。礼。ご着席ください。どうもありがとうございました。

本日は大変お忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の会議は、規約第10条の規定により、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。

ただ今から第21回合併協議会会議を開催させていただきます。

本日の会議は、皆様のお手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして井上会長のごあいさつをお願いいたします。

井上会長

皆さんおはようございます。

大変お忙しい中、一部、まだお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますけれども、この合併協議会、会長として最後のごあいさつさせていただく、第21回の協議会となりました。

大変寒い毎日が続いておりましたけれども、土の中から虫が覗いて、少しずつ春を感じるという啓蟄も過ぎました。これから多分、日一日と本当に春らしい毎日がそこにやってくるんだろうなという、そんな今日このごろでございます。

この合併協議会、思い起こせば、平成14年の9月に伊方町、瀬戸町の2町で任意協議会を立ち上げまして、合併協議がスタートいたしました。そして、年が明けること平成15年の1月に法定協議会に移行し、その後15年の7月、新たに三崎町が加わりまして、3町の合併協議会が本格的な協議をスタートし、今日を迎えました。

何回目かの協議会でごあいさつに申し上げましたけれども、この3両編成の列車が脱線することなく、そのゴールまで是非皆様方のご協力で目的地まで到着したい、というそんな願いをいたしました。そして、そのとおり3両編成のまま合併という駅にまもなく到着いたします。しかしながら、その駅というのはゴールではなくて、ゴールであると同時に、また始発駅でもあります。まさしく終着駅は始発駅というそんなことではな

協議会事務局長	<p>いかと思います。</p> <p>そういう意味では、合併協議会は解散いたしますけれども、解散いたしましても、そしてまた、新町になりましても皆様方の2年半にわたるこの協議の成果というものをそれぞれの立場でご指導いただき、そしてまたご活躍いただくというそんな役割をお互いが持つのかと思います。</p> <p>本日は、お手元にお配りしております資料に基づきまして、職務執行者の議案、そしてまた、解散議案という大変形式的なことになるわけでありましてけれども、最後の合併協議会にお集まりいただきましたことと重ねてお礼を申し上げまして、開会のごあいさつといたします。</p> <p>どうもありがとうございました。それでは早速会議に入らせていただきます。これより議事進行は、規約第10条の規定によりまして井上会長に進めていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
井上会長	<p>はい、それでは規約の定めによりまして、私の方で議事を進行させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>会議次第3番の会議録署名人の指名についてお諮りいたします。</p> <p>会議録署名人の指名は、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>はい、では、本日の会議録署名人に伊方町の二宮定正委員、瀬戸町の井上喜代男委員並びに三崎町の中村敏彦委員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>報告事項を議題といたします。</p> <p>それでは、報告第42号伊方町長職務執行者の選任についてを議題といたします。</p>
総務班長	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>資料1ページをお願いいたします。</p> <p>報告第42号伊方町長職務執行者の選任について。</p>

	<p>伊方町長職務執行者を、別紙のとおり定めたので報告する。 平成17年3月7日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長井上善一。 次のページをお願いいたします。</p> <p>西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町及び同郡三崎町を廃し、その区域をもって平成17年4月1日から設置される「伊方町」となることに伴う伊方町長職務執行者について、地方自治法施行令第1条の2第1項の規定に基づく協議により、関係団体の長であります3町長で平成17年2月7日協議いたしまして、伊方町長職務執行者を井上善一氏に定めたので報告するものです。</p> <p>なお、この件につきましては、合併協議会の中で3町の長が別に協議して定めるものと確認されております。</p> <p>また、任期等につきましては、3町の町長は、合併の日の前日、平成17年3月31日に失職することになりますので、合併当日、平成17年4月1日から新町長が選出される日、合併の日から50日以内まで、新町の町長が不在となります。</p> <p>そこで、新町の行政運営に支障を来たさないため町長としての職務を暫定的に行うものです。</p> <p>以上、職務執行者の選任でございます。</p>
井上会長	<p>はい、以上報告がございましたけれどもご意見はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは特にないようでございますので、報告第42号を閉じます。</p> <p>次に議案事項を議題といたします。</p> <p>議案第19号伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>はい、失礼いたします。</p> <p>資料は3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第19号伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止について。</p> <p>平成17年4月1日から西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町及び同郡三崎町を廃し、その区域をもって新たに「西宇和郡伊方町」</p>

を設置することに伴い、平成17年3月31日をもって、伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会を廃止する。

記。

1、合併協議会の収支については、伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会規約第19条の規定に基づき、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

2、決算については、監査委員の監査を受けた後、速やかに決算書を作成し、協議会委員であった者に通知するものとする。

3、合併協議会の決算に伴う不用額及び合併協議会が有している備品、事務用品等は、新伊方町にすべて引き継ぐものとする。

平成17年3月7日提出。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長井上善一。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会でございますが、平成14年9月6日伊方町と瀬戸町で任意協議会を設置し、平成14年12月20日両町議会で法定協議会設置について議決をいただいた後、平成15年1月1日には、2町による法定協議会を設立いたしました。同年7月1日三崎町が加わり、本日まで4回の任意協議会を含め25回の合併協議会を開催し、協議項目の確認、新町建設計画作成などを行い、平成16年9月9日には、合併協定調印式。平成16年10月21日には、愛媛県知事に廃置分合申請を行い、平成16年12月20日に廃置分合の愛媛県知事による処分決定がなされ、同日総務大臣に届出がなされ、平成17年1月17日総務大臣の告示がなされたことから、平成17年4月1日に新伊方町が設置されることとなっております。

このことから、平成15年1月1日に設置した伊方町・瀬戸町・三崎町の合併協議会は、その役割が終了することとなったため、平成17年3月31日、合併の日の前日をもって3町議会の議決を経て廃止するものでございます。なお、協議会の決算及び財産につきましては、付記いたしてございますとおり処理し、新町に引き継ぐものです。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

井上会長	<p>以上、事務局より説明がございましたけれども、ご質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それではないようでございますので、確認をさせていただきます。</p> <p>議案第19号伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止については原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。</p> <p>予定した案件は以上でございますが、その他何かご意見ございませんか。</p> <p>はい。</p>
宮本副会長	<p>菜の花が本当にお互いの夢をつなぐように、半島に咲き誇っておりますけれども、21回の合併協議会、最後ということで、お許しをいただきまして一言だけお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>三崎町がこの合併協議会に、開会の井上会長のあいさつにもありましたように、加入することが遅れました。そして、ご心配いただきました診療所の赤字を持ち込むということで瀬戸、伊方の町民の皆様、とりわけこの合併協議会の委員さんにはいろいろな意味でご心労をおかけいたしましたことを本当に心痛めておりました。</p> <p>15年度に町長になりまして、この診療所の赤字が、この合併協議会の大きな障害になるであろうことは十二分に想定されましたので、私どもはできるだけ経費の節約を図って、1円でも多くの赤字の削減を図りたいということで、15年度は収入役の廃止、そして我々の給与、報酬のカットを含めまして、いろいろなできるだけ経費の削減を行いまして、約5千万余りの診療所の赤字の削減を図りました。昨年の1月末の本合併協議会で7億9269万6千円を新町に持ち込むと、しかし、三崎町はなおこの削減に努力するという調整をいただきました。本当にありがたく思っておりました。引き続き16年度もできるだけ削減を図って、ということで管理職の手当のカッ</p>

ト、ごみ収集をはじめ十二分とは言えないかもしれませんが、我々にとっては精一杯の削減に相努めました。しかしながら16年度は国の三位一体行財政改革というあおりを受けまして、思ったような削減にはなりませんでしたが3千万ながしかの削減を図りました。本年末には約7億ぐらいになるのではなかろうかと概算ではありますけれども思っております。しかし新町になっての予算編成の段階で新町の4施設の診療報酬が5億余りという中で繰上充用金が2億数千万も多いということで、これは問題があるというような状況の中で、お許しをいただきまして、持ち込む予定でございました基金を一部取り崩しまして、5億弱の赤字額にして持ち込みたいということで皆様のご理解をいただきたいと考えております。

前回の合併協議会の時に瀬戸の委員さんからもご指摘がございましたけれども、事務引継につきましては本当に県の方にもいろいろご相談にも行きましたけれども、これがベストだというような妙案はございませんでした。したがって、時間はかかりますけれども何回かの予算編成の段階でこの問題を解決していただきたいということでございます。

本年末、3月末をもちまして、15、16年度で三崎町の職員の退職者数は約20名を数えます。そういう意味におきまして、私たち三崎町の町民が職員一丸となってこの三崎、瀬戸、伊方の新町に向かって努力したということも認めていただきたいと思っております。ご迷惑をおかけいたしましたけれども、どうか新町が皆様のご尽力、ご協力で新しい未来のあるスタートを切ってほしいと思っております。

本当に短い時間でございましたけれども、ご迷惑をおかけいたしましたことにもかわらず、温かく受け入れてくださいましたことに対してお礼を、感謝を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

井 上 会 長

はい、三崎町長から皆様にご説明がございました。

他に何かございませんか。

特にないようでございますので、以上で本日の議事を終了いたします。

平成14年9月6日任意協議会を設置して2年6ヶ月、任意4

<p>協議会事務局長</p>	<p>回を含めまして25回の協議会を重ねて参りました。本日が最後の合併協議会となりますが、皆様方のご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。</p> <p>これをおもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に三崎町長、伊方町長両副会長にごあいさつをいただきたいと思えます。はじめに三崎町長、宮本副会長をお願いいたします。</p>
<p>宮本副会長</p>	<p>本当に皆様のご尽力、ご努力によりまして、新しい伊方丸がいよいよ4月1日から進水をすることになりました。先程、井上会長の招集のごあいさつにもございましたように、皆さんが本当に努力をして、苦勞をして作ったこの新伊方丸の航海が皆さんのこれからの引き続いてのご尽力、ご協力で町民にとって安全で安心な航海ができた、合併して良かった、そして皆さんががんばって良かったと、そういう日が1日でも早く来ることをご祈念申し上げまして、皆様のご勞苦に対して深甚なる敬意と感謝を申し上げて最後のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本当に長い間ご苦勞様でございました。</p>
<p>協議会事務局長</p> <p>中元副会長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、伊方町長、中元副会長のごあいさつをお願いいたします。</p> <p>一言ごあいさつを申し上げます。合併協議会は先程来お話がございましたように2年6ヶ月という長期間にわたりまして、それぞれの立場で、それぞれの地域の住民の代弁者として委員の皆様方のご熱心にご協議をしていただいた、そのおかげで本日を迎えることができたと思えます。途中には紆余曲折、外部の関連機関ではいろいろと問題が発生をいたしましたけれども、本協議会は終始一貫ぶれることなく合併に向かっての真剣な討議がなされたということに対しまして、本当に感謝と敬意を表したいと思えます。</p> <p>我が国の政治情勢、皆様方ご案内のとおり、国の財政はますますひっ迫の度を増していくようでもございますし、それに伴う三位一体改革、それが具体的な執行がこの17年度から始まろうとしています。そして加えてまた、少子高齢化の急速な進展。そう</p>

協議会事務局長

いう状況にあるわけでございますので合併をしたからといって、楽に行政がこの新伊方町の財政運営ができる、地域住民が行政の恩恵を受けることができるというそのような簡単な状況ではこれから後、進まないと思っております。いよいよこの合併に伴っての行政がこれから始まるわけでございますので、この合併協議に参加していただきました皆様方、3町の事情、行政の内容そのようなものを熟知しておられる皆様方にこれからの新町の運営に対しまして、なお一層のご協力、ご指導を賜らなければならないであろうと思います。本当にご苦勞でございましたが、これからもなお一層、新町の行政に参画していただきますことをお願い申し上げます。

本当にご苦勞でございました。ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の会議並びに合併協議会の議事につきまして、すべて終了いたしました。

長期間にわたりまして、委員の皆様方には格別のご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局職員一同心から厚くお礼申し上げます。

これを持ちまして閉会といたします。

一同ご起立願います。礼。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員